

38 許可施設外での危険物の取扱いにより発生した火災

1 発生年月

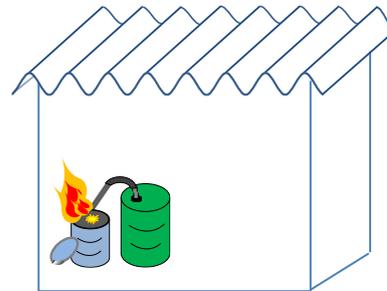
平成28年3月

2 施設区分

無許可施設

3 物質区分

第4類第1石油類（n-ヘプタン）



許可施設外の倉庫

4 事故概要

許可施設外の倉庫で、ドラム缶から調合用のドラム缶に、送液ポンプを用いて原料（n-ヘプタン）を送液したところ火災が発生した。

5 事故原因

n-ヘプタンを原料とする調合作業を、アース等が整備されていない許可施設外の倉庫で実施したため、静電気火花が発生しn-ヘプタンの可燃性蒸気に引火した。

6 対策

- ・ 許可施設外において危険物の取扱いを行わない。
- ・ 送液を行う際にはアースを取り付ける。
- ・ 従業員に対し危険物の取扱いに関する保安教育を徹底する。

<関連する過去の事故事例>

- ・ 「6 製造所で静電気火花によりトルエンに引火した火災」（発生年月：平成22年5月）

<関連する保安教育資料>

- ・ 「2 静電気による火災」（平成20年1月発行）
- ・ 「16 静電気について（1）」（平成21年2月発行）
- ・ 「17 静電気について（2）」（平成21年3月発行）
- ・ 「47 静電気による火災（2）」（平成23年9月発行）